

ご来院の方々へ

当院では、国の施策により、医療 DX の推進のためオンライン資格確認を導入しております。今後はマイナンバーカードの利用の拡大にともない、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

◇問診票への記入について

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせていただきます。

◇診療情報を取得・活用する効果について

薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能になります。また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握することができ、必要に応じて健康診断情報等も確認することによって、適切な医療に活用いたします。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

【医療情報取得加算について】

令和6年6月1日より診療報酬改定につき、窓口負担が変更になります。

初診	マイナ保険証利用なし 情報提供同意なし	【医療情報取得加算1】 3点
	マイナ保険証利用あり 情報取得 又は 紹介状持参	【医療情報取得加算2】 1点
再診	マイナ保険証利用なし 情報提供同意なし	【医療情報取得加算3】 2点
	マイナ保険証利用あり 情報取得 又は 紹介状持参	【医療情報取得加算4】 1点